

提 案 理 由 説 明

令和 5 年 6 月 12 日

本日ここに、第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

まず、はじめに 2 点につきまして、ご説明を申し上げます。

(物価高騰対策)

1 点目は、物価高騰対策についてでございます。

物価高騰への対応につきましては、これまで数度にわたり、緊急的な対策を講じてきたところではありますが、依然、その影響は強く、市民の皆さまの生活は大変厳しい状況が続いております。

このような状況に対し、5 月 8 日に、市議会安東議長、毛利副議長をはじめとする各会派の議員の皆さまから、市議会として、「国の低所得世帯への支援及びその子どもたちへの生活支援の早期実施」と、「物価高騰は全市民に影響していることから、緊急的な対策として国の支援メニュー以外に市独自で全世帯に向けた生活支援を、他の財源も有効に活用し実施すること」とした要望を受けたところでございます。

いただいた要望につきまして、しっかりと検討させていただき、要望の趣旨に沿った対策を本定例会へ提案させていただいたところでございます。

その内容でございますが、物価高騰対策として、国は、低所得の世帯に 3 万円とその子ども 1 人当たり 5 万円の支給を決定しましたが、これを市独自の対策として、国の支給対象外世帯にも支給を拡大することで「全世帯へ 3 万円の支援金」と「全ての子育て世帯に、子ども 1 人当たり 5 万円の支援金」を支給するものでございます。

市独自の具体的な支給対象でございますが、いずれも6月1日時点において、市内に住所を有していることと、加えて、子どもにつきましては、国の支給対象から外れ、今年度、18歳を迎えるお子さんまでを養育する保護者の皆さまを対象とさせていただきます。

支給時期といたしましては、「国の低所得世帯の子どもに対する5万円」は、先の4月26日に専決処分を行わせていただき、5月31日から既に支給を開始しております。今回、補正予算で計上した市独自の「全世帯3万円」と「子どもに対する5万円」は、議決いただいた後、最短で7月中旬から順次、支給していきたいと考えております。

（高田高校の授業料無料化）

2点目が、子育て支援についてでございます

新たな子育て支援策といたしまして、「高田高校の授業料を完全無料」にしたいと考えております。

現在、政府においては、「次元の異なる少子化対策」を実現するとして、様々な観点で議論が進められています。

私は就任以来、この問題には待ったなしの思いを持ち、子育てに対する負担をなくしたいと考え、「保育園の保育料・幼稚園の授業料の無料化」、「中学生までの給食費の無料化」、「高校生までの医療費の無料化」、「園児から高校生まで無料で学べる塾の創設」など、市独自の子育て支援に、スピード感を持って、取り組んでいるところでございます。

これらの施策を講じることにより、0歳児から義務教育の中学生までの保育、教育等に係る費用を無料化できているところではありますが、今回、この考え方をさらに加速させ、全国に先駆けて、無料の対象を高校生まで拡大するものでございます。

具体的には、高校の授業料につきまして、年収目安がおおむね910万円未満の世帯は、国の制度によって無料となっておりますが、

それ以外の有料となっている世帯を対象に、月額9,900円の助成を行うことで、高田高校に通う全ての高校生の授業料を無料化いたします。あわせて、高田高校以外におきましても、同等額の支援を行うことにより、経済的負担の軽減を図ってまいります。

実施時期でございますが、本年10月1日から実施していきたいと考えております。

このことにより、「0歳から高校までの教育に係る費用や医療費の無料化」が図られ、子育てに対する全ての保護者の皆さまの経済的負担をなくし、子どもを産み育てやすい全国トップレベルの環境を目指していきたいと考えているところでございます。

2. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(人口動態)

まず、人口動態についてご報告申し上げます。

全国的に人口減少社会を迎える中、国立社会保障・人口問題研究所が令和2年国勢調査から、50年後の「日本の将来推計人口」を公表したところでございます。

推計では、日本の総人口は、50年後に現在の7割に減少し、65歳以上の人口がおおよそ4割を占めるとされております。

市町村別の推計は、今後、示されることとなっておりますが、本市のような過疎地域においては、さらに厳しい状況となることが見込まれます。

人口減少と高齢化により、地域経済の担い手、地域コミュニティの担い手もいなくなり、何も手を打たなければ、自治体が消滅するという危機感を持ち、様々な角度で移住定住の促進に取り組んでいく必要がございます。

このような状況において、令和4年度の本市の支援策を活用して移り住んだ方の実績は、140世帯・302人で4年連続300人を超えております。

さらには、令和4年度の1年間で本市へ転入された方の総数が、過去最大となる1,157人となっており、これまでの移住・定住施策の取組と市民の皆さまのご協力により、確実に成果が出ていると考えているところでございます。

本市は、移住・定住の全国のトップランナーとして取組を進めておりますが、自治体間競争がある中、一步前へと進むため、さらなる挑戦が必要と考えております。その一つとして、私の公約において、真玉、都甲地区に整備しました定住人口の増加を図るための「定住促進無償宅地」につきましては、現在、26世帯・87名の方が居住され、今後、新たに11世帯・30名の方が居住される予定で、区画数も残りわずかとなっております。

人口増施策を加速させるためには、スピード感を持って、切れ目なく取り組んでいく必要があることから、第2期の「定住促進無償宅地」を整備していきたいと考えております。

(観光動態)

次に、観光動態についてでございます。

令和4年の市全体の入込客数としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前の状態には戻っていませんが、徐々に回復の兆しが見えております。特に「新たな観光振興」として、これまでの間、長崎鼻を滞在型リゾート地として、魅力を高める取組を進めてまいりましたところ、コロナ禍の厳しい状況下におきましても、過去最高となる約11万5千人の観光客に訪れていただいたところでございます。

こうした中、4月28日には、「真玉海岸観光交流拠点施設」がオープンいたしました。

愛称も「真玉海岸恋叶♡ゆうひテラス」と決まり、日本の夕陽百選並びに、国の登録記念物に指定されている、真玉海岸の夕陽を眺望できる施設として、恋叶ロードのさらなる魅力向上と誘客促進に寄与するものと確信しております。

そして、今年のゴールデンウィークですが、4年ぶりの開催となった「夷谷仙境春まつり」や昭和の町では、「夜台市」、「歌声喫茶」などの各種イベントが催され、以前のような活気あふれる大型連休が戻ってまいりました。

また、5月20日、21日には、4年ぶりに「仏の里・昭和の町豊後高田五月祭」や全国から約900人が参加した「ふれあいマラソン大会」を開催することができ、中央公園、昭和の町では、子どもたちから高齢者まで、市内外からの大勢の方々にぎわいました。

これを契機に、コロナ禍で縮小した活動の早期復興に向けて、様々な取組を進めていきたいと考えております。

(功労者表彰式)

次に、功労者表彰についてでございます。

4月29日、「昭和の町の昭和の日」に、議員の皆さまや県・市の関係者をはじめ、多くのご来賓の皆さまにご臨席いただき、功労者表彰式を開催いたしました。

自治運営、環境保全などの各種分野で功績を挙げられた7名と4団体の皆さま方を表彰いたしました。

市政運営にご協力いただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。

(ふるさと納税)

次に、子育て支援のためのふるさと納税についてでございます。

令和4年度の寄附金額は、4億2,880万3,000円で、競争が激化する中、4年連続で4億円を超える寄附額をいただきました。この場をお借りしまして、皆さまからの温かいご支援に感謝を申し上げます。

次第であります。

(新型コロナウイルス感染症)

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

5月8日から、行動制限を伴わない季節性インフルエンザと同等の5類感染症へと移行し、大きな転換点が迎えられたところでございます。

移行から1か月を経過したところでございますが、活気ある日常が戻ってきていると実感しております。

今後も、国、県の対応方針に沿って、感染防止対策には留意しながら地域経済の再活性化に向け、全力で取り組んでまいります。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第25号議案の令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）につきましては、6億7,264万1,000円の増額で、補正後の予算総額は、179億381万2,000円となります。

まず、物価高騰対策に関連する予算でございますが、民生費では、国の低所得世帯に対する支給対象を市独自で全ての世帯に拡大し、1世帯に一律3万円を支給する「物価高騰緊急支援金事業費」や、今年度18歳を迎えるお子さんまでを養育する保護者を対象に、国の給付金の支給対象外となった方々に対しましても、市独自で子ども1人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金事業費（拡大分）」を計上しております。

商工費では、30%のプレミアム付商品券を総額3億9,000万円分発行する「地域消費喚起プレミアム商品券事業費」を計上しております。

これらの物価高騰対策事業は、物価高騰の影響が全市民に重大な影響を及ぼしていることから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを最大限に活用した上で、不足する財源につきましては、市の財政調整基金を活用することにより、全世帯とその子どもに行き届く思い切った支援策を構築したところでございます。

次に、通常分の主な内容といたしましては、商工費では、夷地区に遊歩道等を整備するための事業費や地域おこし協力隊の活動に係る事業費などを計上しております。

土木費では、真玉地区に第2期となる移住者向け定住促進無償宅地の造成に係る事業費を計上しております。

教育費では、子育て支援施策をさらに加速させるため、高田高校の授業料を無料にする「高等学校等就学支援事業費」などを計上しております。

第1号報告の令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、国の特別給付金を支給する予算を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第2号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

報第3号及び報第4号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、水道事業会計及び下水道事業会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

（予算関係以外の議案等）

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明

申し上げます。

第26号議案の過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、新たな事業の追加に伴い、本計画の一部を変更したいので、議決を求めるものでございます。

第27号議案の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、辺地における公共的施設の整備を促進するため、総合整備計画を策定したいので、議決を求めるものでございます。

第28号議案の財産の無償譲渡につきましては、宮町二区集会所の建物を地元自治会で組織する認可地縁団体に無償譲渡するものでございます。

第29号議案の豊後高田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、5類感染症への移行に伴う人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処した職員に係る特殊勤務手当を廃止するものでございます。

第30号議案の豊後高田市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、特定小型原動機付自転車に係る車両区分の創設などが行われたため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第2号報告から第4号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第5号から報第7号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わ

りますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。